

会 議 録

会議の名称	平成 28 年度 第 2 回飯塚市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	平成 28 年 9 月 2 日(金)14 時 00 分～15 時 00 分
開催場所	飯塚市役所 4 階 入札室
出席者	<p>【委員】澁田委員、多田委員、手塚委員、高岡委員、野見山委員、林田委員、山口委員、岡松委員、早柏委員、竹島委員、青柳委員、中原委員、高須賀委員</p> <p>【事務局】長尾課長、小西係長、手柴係長、吉原、長野</p>
会議内容	<p>議題 1 地域包括支援センターの設置委託年度の変更について</p> <p>【事務局から説明（資料 1 を参照）、承認】</p> <p>●事務局</p> <p>【説明・資料 1】</p> <p>平成 29 年度の委託予定圏域について、幸袋地区、飯塚東地区、潁田地区、平成 30 年度の委託予定圏域については、庄内地区、鎮西地区、飯塚・片島地区へと、設置委託年度の変更を説明</p> <p>【承認】</p> <p>議題 2 地域包括支援センター業務の委託法人について</p> <p>【事務局から説明（資料 2 を参照）、承認】</p> <p>●事務局</p> <p>【説明・資料 2】</p> <p>地域包括支援センター業務の委託法人についての説明</p> <p>○会長</p> <p>委託法人は、公募等で決められるのでしょうか。もしくはここで承認を得られたらそこに委託するという形なののでしょうか。事務局としては在宅介護支援センターのあるところで相談するという基本線があると思いますが、その点を委員の方々が理解していないと「私のところは相談を受けていない。なぜそんな話になったのか」という法人が出てくるかもしれません。</p> <p>●事務局</p> <p>選考について公募という選択肢もあるかと思いますが、本市としましては 10 年以上在宅介護支援センターがそれぞれの地域で事業を展開してこられて、地域の方々と信頼関係が一番構築できているということを考慮しまして、在宅介護支援センター以外には委託先は難しいと判断し、昨年度承認を頂いてその方針で進めさせていただいております。今年、来年予定</p>

の委託圏域3地区のつきましても、現在在宅介護支援センターを運営している法人にお願いしたいという提案です。

○会長

委員の方々は今事務局から説明があったような形で選考されたということで理解していて欲しいと思います。

○A委員

在宅介護支援センターをお持ちのところでのというのは去年もあった話でしたので、その時の確認です。以前私も質問しまして、どのように担当するかというところで実績の報告等を考えていますという回答を頂き、実際その3地区がきちんと運営されて委託に出す前と同じ動きがあれば問題ないと思います。前回の質問の繰り返しになりますが、確保をされるような取り組みを市でやっていただければと思います。

●事務局

昨年度A委員から同様の質問があり、きちんと委託を本年度から開始しておりますので、実績報告という形で本協議会に毎年度内容の提示をしたいと考えています。

また、年度の経過途中においても機会があれば、現在すでにスタートしている地域包括支援センターの現状等を提供する点についても検討したいと思います。

○B委員

委託の年数は何年ですか。チェック機能というか、しっかり運営されていればそのままということですか。

●事務局

契約の年度につきましても、原則単年度契約になります。基本的には継続で更新していく形で進めていく方針です。

○A委員

介護支援専門員に関しては、必要数が仮に包括に持てない分だけの件数があれば委託に出すということもあると思いますし、社会福祉士に関してもこの地区にもけっこうな数の方がいると思いますが、保健師は養成機関が飯塚にはないので、9地区がやっていくとなると確保するのが難しい部分が出てくると思います。今運営しているところでも人の入退職があった時などの条件を満たさなくなった際に、一時的に飯塚市が直営で持つという考えですか。実際に要介護者や要支援者の方に関して影響が大きいので、その対策がどうなっているのかお聞きしたいです。

●事務局

介護支援専門員についてはA委員からもあったように、当然件数が持てなくなった分は外の居宅に委託するという対応が可能になると思います。また、保健師は地域包括支援センターにはそれぞれの圏域の高齢者人口に

応じて配置しなければならないようになっており、保健師がどうしても無理な場合は経験ある看護師でも可ということになっています。委託をお願いする前段階での調整という話の中において、今の段階では法人に人員の確保をお願いしているのが現状です。そこがどうしてもない時については、まだ明確に考え切れていないのが実情です。直営でやむをえなく持つことや人員の確保については、市としては斡旋することができないので、そこは今の指摘を踏まえて今後十分に検討していく次第です。

○C委員

反対しているわけではありませんが、この3法人について所在地は伺い、前回も同様で実績があるということでしたが、具体的な実績が私共にはわかりませんので、設置年度や法人の概要等の資料を頂ければありがたいです。

●事務局

ご意見承りました。後日可能であれば、今回の議事録送付の際に同封させて頂く等の対応ができればと思います。

○会長

委託法人がどのような実績があって選ばれたのかを知っておくべきだと思いますので、資料の付け加えをお願いします。委員の方々は配られた資料の管理は各自しっかりと行って下さい。

○副会長

地域包括支援センターがどこにあるのかという質問をよく受けます。センターの場所や事業内容をもう少しPRする必要があるのではないのでしょうか。機会があれば、市が出している広報誌などに掲載してはいかがでしょうか。

●事務局

広報周知につきましては、現在も在介だより等で行っておりますが、実際は情報が伝わっていないというご意見ですので、もっと周知できるように検討したいと思います。

○会長

高齢者が増えていることから相談事も多いと思うので、地域包括支援センターという相談場所が現在のところ穂波西と筑穂の2か所にあることをもっと知ってもらう必要があるということで、ぜひ皆様がわかるようにできるだけ広報をお願いします。

○副会長

予算は限られているでしょうが、最大限努力して頂ければと思います。

○A委員

在宅介護支援センターは介護支援ですが、地域包括支援センターが何をされているのか皆さんご存知ないのが現状です。包括という言葉を我々は

	<p>知っていますが、専門用語なので知らない人が多くて当然ですので、内容が伝わるようにして頂ければと思います。</p> <p>○会長</p> <p>29、30年度に向けての委託業務ですので、その点を地域の方々にしっかり知らせて、相談業務をして頂くようにお願いします。</p> <p>【承認】</p>
<p>会 議 資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターの設置委託年度の変更について ・ 地域包括支援センター業務の委託法人について